

令和3年

秋の全国交通安全運動

《 実施期間：9月21日（火）～9月30日（木） 》

国内では、記録に残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生しています。交通安全に対する国民の意識を高めるため、平成20年1月から国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。今年の交通事故死ゼロを目指す日は、9月30日（木）です。

【運動重点】

- 子供と高齢者を始めとする通行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール厳守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 高齢運転者の安全運転の励行（岐阜県独自の重点）



秋口から年末にかけて、日没時間の急激な早まりとともに、例年、夕暮れ時から夜間にかけての、いわゆる「魔の時間帯（午後4時から午後8時）」において重大事故につながるおそれのある交通事故が多発する傾向にあります。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけることで交通事故をなくしましょう。



給付金のサギに注意!!

絶対に教えない！渡さない！

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは

絶対にありません

- ✗ 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- ✗ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✗ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな？」と思ったら遠慮なくご相談ください